

比布町の「健全化判断比率等」を公表します

■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎85-4801

● 財政健全化法とは ●

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、地方自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的として公布されました。

この法律で、地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断する4つの指標（以下、4指標という）と、公営企業の経営状況を明らかにする指標を公表することが義務づけられました。

これまでの方法の場合、単年度のみの数値だったため、今は良くても将来的に財政が健全なのかどうかはわかりませんでした。

この指標により、将来を含めた町の財政状況や、公営企業会計の経営状況を確認することができます。

4指標のうち1つでも国が定める基準を超えた場合は「早期健全化団体」、「財政再生団体」となり、それぞれ計画を作成し、財政の健全化を図ることになります。

※1 早期健全化団体

～国が定める早期健全化基準を超えた場合、「財政健全化計画」を定め、この計画に沿って、自主的な財政の健全化を図ります。

※2 財政再生団体

～国が定める財政再生基準を超えた場合、「財政再生計画」を定め、この計画に沿って、国等の関与による財政の健全化を図ります。

比布町の算定結果は？

■ 4指標で判断します

①実質赤字比率

〔一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模[※]に対する比率〕

※標準財政規模～町の標準的な一般財源の収入額

②連結実質赤字比率

〔特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、①、②はいずれも黒字のため、赤字比率は発生しません。

③実質公債費比率

〔一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、実質公債費比率は9.0%で、国の基準を下回っています。

④将来負担比率

〔一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、将来負担比率は国の基準を下回っています。

●本町の4指標と国の基準

(単位：%)

	比布町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
③実質公債費比率	9.0	25.0	35.0
④将来負担比率	-	350.0	

■資金不足比率

〔各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率〕

比布町は各事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は発生しません。

●公営企業の経営状況（資金不足比率）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	-
公共下水道事業特別会計	-
観光事業特別会計	-

平成28年度決算に基づく比布町の4指標、公営企業の経営状況は、いずれも国の基準を下回り健全団体となっていますが、国からの交付税の動向によっては指標が悪化するおそれがあるため、引き続き慎重な財政運営を行っていきます。

町が大規模な事業を行う場合は、国・北海道の補助（1/2〜1/3程度）を受けた場合でも、残りの額をその年の町の自主財源ですべて支払うことは不可能です。

また、町民が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する後世代の町民が借入金償還という形で少しずつ負担していくという方が理にかなっています。

このため単年度の財源不足を地方債＝町債（借金）で補

う方法をとっています。

比布町の町債は、平成28年度末残高をみると一般会計で41億6029万円、一般会計57億8314万円となります。

地方債を活用して施設の整備を行うことも大切ですが、過度に地方債に依存することは、町財政の健全性を損なうことになるので、財政運営を考慮しながら事業を実施する必要があります。

平成28年度末合計 18億1460万円

(単位：千円)

区分	現在高	前年度増減
財政調整基金	919,726	-4,172
国民健康保険事業基金	1,085	100
観光事業基金	31,860	7,000
ふるさと創生基金	93,536	37
減債基金	79,436	125
社会福祉基金	11,212	4
公共施設整備基金	403,514	-471,715
地域福祉基金	132,000	0
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000	0
まちづくり研修事業基金	22,366	-172
介護保険事業準備基金	20,996	-3,533
まちづくり応援基金	11,656	1,538
過疎地域自立促進基金	116	0
こころの豊かさ基金	27,091	55
庁舎等整備基金	50,010	10

■基金(貯金)の現状

平成28年度末 町債残高

区分	町債残高
一般会計	41億6,029万円
観光事業特別会計	4億9,837万円
簡易水道事業特別会計	9億4,596万円
公共下水道事業特別会計	1億7,853万円
合計	57億8,315万円
町民1人当たりの町債残高	152万円

町民1人当たりが負担したお金

= **84,088円** 町税総額3億2,046万円÷人口3,811人[※]

町民1人当たりに使われたお金

= **1,055,232円** 歳出総額40億2,149万円÷人口3,811人[※]

※人口は本年3月末現在住民基本台帳等登録数

求人募集

町内事業所の求人募集情報をお知らせします。求人募集情報は町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅、くるみ保育園、旭川信金比布支店で掲示しています。

■ピリカ 株式会社

基線4号 ☎090-7657-5356

□カフェスタッフ

内容/清掃・カフェ業務(レジ・キッチン補助)

勤務/10:00～14:00(土日含む週3～4日程度)

資格/土日勤務できる方

勤務先/ピピカフェ比布駅(西町)

時給/810円

■株式会社 コタニ工業

基線4号 ☎54-1555

□事務員

内容/一般事務(パートタイム)

勤務/9:00～15:00 ※土日祝日休

資格/事務経験者、パソコン操作ができる方

時給/810円

□ガレージ・カーポートの営業

内容/ガレージ見積・作業管理

勤務/8:00～17:30

資格/普通自動車免許

給与/20万～38万円

□鉄骨建築作業員

内容/鉄骨建築、ガレージ・カーポート製作組立

勤務/8:00～17:30

資格/普通自動車免許

給与/18万～35万円

■株式会社 LEOC

旭川市9条通15丁目北商ビル3階

☎21-3616

□調理スタッフ

内容/食事の調理、提供など

勤務/6:00～15:00、9:45～18:45、7:30～16:30(シフト制)

勤務先/びっぷクリニック内厨房

(中町1丁目2-10)

時給/850円

■ホクレン比布セルフ給油所

比布町基線5号 ☎85-3113

□ガソリンスタンドスタッフ

内容/接客・給油監視・タイヤ交換などの軽整備

勤務/夏は7:00～21:00、冬は8:00～20:00(シフト制)

資格/普通免許

時給/810円～(経験など考慮)

■高齢者事業団

中町1丁目1-5 ☎85-2050

□会員

内容/清掃業務、農作業全般作業員

場所/町内

勤務/8:00～17:00

資格/おおむね60歳以上

時給/業務によって異なります。